

2高健対第158号
令和2年4月27日

高知市長 様

高知県新型コロナウイルス感染症医療調整本部長
(高 知 県 健 康 政 策 部 長)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公費負担医療等の
高知県の取扱いについて

このことについて、一部の公費負担医療等については、申請にあたり、医師の診断書等の提出が必要となっているところです。

今般、別添のとおり、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」令和2年3月28日（令和2年4月16日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、治療の観点からは急を要さない診断書の取得等のみを目的とした受診を回避するよう連絡がありました。

そのため、当県においても、別添の事務連絡に記されている公費負担医療等受給者（令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する者に限る）を対象に、有効期間の満了日を1年間延長するよう検討しています。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、上記について貴管内の医療機関等への周知のほどよろしくお願ひします。

なお、今後、正式に具体的な取扱いが決まりましたら、追ってご連絡します。

《問い合わせ先》

健康対策課	(西岡・芝岡)	TEL 088-823-9678
地域福祉政策課	(藤崎・藤谷)	TEL 088-823-9662
障害保健支援課	(矢野・森)	TEL 088-823-9669
障害福祉課	(田湊・中村)	TEL 088-823-9634